

税理士等の専門家、事業承継支援に携わる方のための 少数株主対策における会社法及び租税法の時価評価

～事業承継税制導入による変化に対応して～



日時 2018年 **6月12日(火)** 受講料 **25,000円** ※各種会員割引あり (資料代・税込)
13:30～16:30 (受付開始13:00) 会場 **TAP高田馬場** 定員 **60名**

税理士等の専門家の方 事業承継コンサルタントの方 こんなことにお悩みではないですか？

- 少数株主からの株式の買取価格をどのようにすればよいか悩んでいる
- 最近の裁判例の傾向を知りたい
- 租税法だけでなく、会社法を視野に入れたうえで、買取価格の考え方を知りたい

このセミナーを
受講すると…

- ★ 租税法だけでなく、会社法の分野からも非上場株式の評価の考え方が理解できる
- ★ 最近の裁判例の傾向を知ることができる
- ★ 裁判例の傾向を覆すための動きとその考え方が分かる

講師紹介



佐藤 信祐氏 公認会計士・税理士佐藤信祐事務所 所長 公認会計士／税理士／法学博士

平成11年 明治大学経営学部卒業、同年朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所。
平成13年 公認会計士登録、勝島敏明税理士事務所(現デロイトトーマツ税理士法人)入所。
平成17年 税理士登録、公認会計士・税理士佐藤信祐事務所開業、現在に至る。
平成29年 慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程修了(法学博士)

日本国内の組織再編における会計・税務に係るコンサルティング業務に従事。組織再編に関する執筆活動等も活発的に行っており、組織再編に関する書籍に関しては、質、量ともに国内随一の実績を果たしている。

<主な著書> ◆組織再編における税制適格要件の実務Q & A (中央経済社) ◆組織再編における繰越欠損金の税務詳解(中央経済社) ◆実務詳解 組織再編・資本等取引の税務Q & A (中央経済社、共著)
◆企業買収・グループ内再編の税務(中央経済社、共著) ◆組織再編における包括的租税回避防止規定の実務(中央経済社) など多数

ごあんない

平成30年度税制改正により事業承継税制が使いやすくなりました。従来は、少数株主に株式を分散させることにより、相続税の節税を行うことが検討されていましたが、相続税の節税をする必要がなくなったことにより、少数株主から株式を買い戻す動きが広がると思われます。

その一方で、租税法上、重要な裁判例が公表されました。具体的には、熊本地判平成28年9月21日では、譲渡人が個人であり、譲受人が法人であることから、譲受人の法人税について争われ、東京高判平成28年9月8日、東京地判平成29年8月30日では、譲渡人が個人であり、譲受人が法人であることから、譲渡人の所得税について争われています。

さらに、会社法でも、譲渡制限株式の売買価格決定申立事件において、支配株主にとっての株式価値と少数株主にとっての株式価値を1対1で折衷するというのが裁判例の傾向でしたが、企業価値評価の専門家からその考え方を覆そうとする動きが出ています。

本セミナーではこのような状況に鑑み、少数株主対策における会社法及び租税法の時価評価について解説いたします。

講座内容

1 企業価値評価理論

- (1) 取引目的の株式評価と裁判目的の株式評価
- (2) 支配株主にとっての株式価値と少数株主にとっての株式価値
- (3) 評価目的と評価アプローチの選定

2 会社法上の時価

- (1) 譲渡制限株式の譲渡
- (2) 少数株主の締出し
- (3) 従業員持株会
- (4) 時価純資産法における税効果会計の適用について
- (5) 収益還元法と配当還元法の折衷の考え方
- (6) 収益還元法と時価純資産法の折衷の考え方

3 租税法上の時価

- (1) 相続税法上の評価
- (2) 法人税法上の評価
- (3) 所得税法上の評価
- (4) 譲渡人と譲受人で評価額が異なる場合
- (5) 自己株式の買取り

会員割引

- ※1 無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
- ※2 30%off:大阪定額制クラブ会員割引対象者
- ※3 20%off:TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍

**FAX:03-3208-6255**

2018年6月12日(火) 開催

税理士等の専門家、事業承継支援に携わる方のための 少数株主対策における会社法及び租税法の時価評価

～事業承継税制導入による変化に対応して～

受講申込書

ご記入月日	年 月 日		
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
		FAX	
ふりがな		E-mail	
参加者名			
業 種	☐ 弁護士 ☐ 税理士 ☐ 公認会計士 ☐ 司法書士 ☐ 不動産鑑定士 ☐ 行政書士 ☐ 社会保険労務士 ☐ 土地家屋調査士 ☐ 中小企業診断士 ☐ FP ☐ 金融機関 ☐ 証券 ☐ 保険 ☐ コンサルティング会社 ☐ 不動産業 ☐ 住宅・建設 ☐ その他()		認定区分に○印
			AFP・CFP® 番号

☐東京定額制クラブ会員 ☐左記以外の会員 ☐一般 ☐TAP実務セミナー利用券使用(No.)

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。

●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による『不動産概算評価・机上広大地判定(無料)』のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。

※当日中にご回答できない場合がございます。予めご了承くださいませ。

〈TAP高田馬場〉

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
 TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

<https://tap-seminar.jp> seminar@t-ap.jp
